

認定経営革新等支援機関制度における早期の更新申請のお願い

経営革新等支援機関制度において、2023年度から2025年度にかけて、認定の更新申請が必要な認定支援機関が多数存在します。このため、経済産業局における審査を円滑に進めるため、早期の更新申請をお願いいたします。

1. 更新制度の導入について

経営革新等支援機関（以下、「認定支援機関」という）制度においては、2018年7月に施行された改正中小企業等経営強化法により、全ての認定支援機関に対して更新が求められることとなりました。このため、認定支援機関は5年ごとに更新を申請する必要があります。更新が認定されないと、その期間の経過によって認定の効力を失います。

2. 今後の申請数の増加について

2023年度後半以降、大幅な更新申請数の増加が予想されます。これは、2018年度に新たに認定を受けた支援機関が多く、これらが1回目の更新を迎えることに加え、2012年度の「認定支援機関」制度開始時に新規認定を受けた支援機関が2023年度の後半から2回目の更新時期を迎えることが要因です。

3. 当面の具体的な早期更新申請の対象者について

以下の有効期限日である認定支援機関が当面の具体的な対象者となります。

2024年2月27日、3月7日、4月25日、6月27日、7月4日、8月29日、10月10日、10月30日、12月19日

自機関の認定有効期限日については、認定支援機関検索サイトで、認定有効期限日毎の申請〆切日については、中小企業庁 WEB サイトでそれぞれご確認くださいようをお願いいたします。

➤ [認定経営革新等支援機関検索サイト](#)

➤ [中小企業 WEB サイト\(認定経営革新等支援機関について\)](#)

4. 早期の更新申請のお願い

上記に該当する認定支援機関におかれましては、自らの認定有効期間をよくご確認ください、早期に所管の経済産業局まで申請いただくようお願いいたします。

有効期間が満了する日の30日前までに更新申請が必要となりますので、ご注意ください

ださい。

なお、認定支援機関の申請・届出については、その手続きは全て電子化されており、認定支援機関電子申請システムでの手続きが必要です。

上記システムを利用する場合は、申請者において G ビズ ID アカウント(gBizID プライムもしくは gBizID メンバー)を所持している必要があります。G ビズ ID とは、1つの ID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。アカウントをお持ちでない方は gBizID プライムのご登録をお願いいたします。

なお、G ビズ ID アカウントの取得には原則 2 週間程度かかりますので、自機関の認定有効期限にあわせた計画的な取得をお願いいたします。

- [認定経営革新等支援機関電子申請システム](#)
- [G ビズIDサイト](#)

(本発表のお問合せ先)

近畿経済産業局産業部創業・経営支援課長 砂川

担当者:小倉、勝山

電話: 06-6966-6063(直通)